

1 登録の申請

毒物又は劇物を販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で貯蔵し、運搬し、若しくは陳列しようとする者は店舗ごとに販売業の登録が必要です。

次のような場合には、新規の登録申請が必要です。

- ① 初めて店舗を開設する場合
- ② 営業者が変わる場合（相続、譲渡、個人から法人、法人の合併など）
- ③ 登録の種類が変わる場合
（農業用品目販売業を一般販売業に変更する場合など）
- ④ 全面改築の場合（既存の店舗を取り壊して新築する場合）
* 改装や一部分の改築は変更として取り扱います。
- ⑤ 仮店舗を開設する場合（既存の店舗を全面改築する際などに、仮店舗で毒物劇物の販売を行う場合）
- ⑥ 店舗を移転する場合
（同一ビル内で階を移る場合も必要（オーダー販売業を除く））
- ⑦ 登録更新申請を期間内にしなかった場合（期限切れ新規）

また、販売業のうち、毒物劇物を直接取り扱わない者は、オーダー販売業といい、登録票に「オーダー」と明記しています。オーダー販売業では毒物劇物の貯蔵、陳列、運搬等をしないため、取扱責任者及び貯蔵設備の設置が免除されます。

なお、毒物劇物の受注又は発注を行うだけでもオーダー販売業に該当し、登録が必要になります。

	オーダー以外	オーダー
販売・授与	可	可
貯蔵・陳列 (サンプルを含む)	可	不可
運搬・運送手配	可	不可
取扱責任者	要	不要
貯蔵設備	要	不要

(1) 必要な書類等《申請手数料：14,700円（現金）》

(ア) 毒物劇物を直接取り扱う場合

- ① 毒物劇物販売業登録申請書
（毒物及び劇物取締法施行規則別記第2号様式）（p6）
- ② 店舗の平面図（書き方の詳細はp7参照）
*** スーパーマーケット、ビル等同一フロアに複数の店舗等がある場合は、当該フロア全体の配置図も提出してください。**
- ③ 毒物劇物貯蔵設備の概要図又は写真（書き方の詳細はp7参照）
- ④ 申請者が法人である場合は、定款若しくは寄附行為又は登記事項証明書
：原本又は原本証明した写し（**発行後6か月以内のもの**）
- ⑤ 毒物劇物取扱責任者設置届及び添付書類（p8～p11）

これらの書類の一部は省略できる場合があります。（p26参照）

(イ) 毒物劇物を直接取り扱わない場合（オーダー販売業）

- ① 毒物劇物販売業登録申請書
（毒物及び劇物取締法施行規則別記第2号様式）（p6）
*** 備考欄に「オーダー」と記載してください。**
- ② 付近の見取り図

(同一フロアに複数の店舗等がある場合は、当該フロア全体の配置図)

- ③ 申請者が法人である場合は、定款若しくは寄附行為又は登記事項証明書
：原本又は原本証明した写し (**発行後6か月以内のもの**)

③については、省略できる場合があります。(p 26 参照)

(2) 記載上の留意点

① 登録の種類

一般販売業、農業用品目販売業、特定品目販売業のいずれか該当するものを○で囲んでください。

② 店舗の名称

薬局開設若しくは医薬品販売業の許可又は毒物劇物製造(輸入)業の登録を既に受けている場合はその許可証等に記載されている名称を記載してください。

③ 店舗の所在地

住居表示のとおり記載し、ビル等の場合には、「○○ビル○○階○○号室」等詳しく記載してください。

④ 備考

- ・申請者の欠格事項について、有・無のいずれか該当するものを○で囲んでください。有の場合は、その内容も記載してください。
- ・薬局開設、医薬品販売業の許可あるいは毒物劇物製造(輸入)業の登録を既に受けている場合は、その旨及びその許可(登録)番号及び許可(登録)年月日を記載してください。また、申請中の場合は、その旨を記載してください。
- ・毒物劇物を直接取り扱わない場合(オーダー販売業)は、オーダーと記載してください。
- ・店舗の電話番号を記載してください。

⑤ 申請者の住所、氏名

- ・住所について、個人の場合は現住所、法人の場合は登記された本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
- ・氏名について、法人の場合は登記された法人名及び代表者の氏名を記載してください。

<記載例>

<p style="text-align: center;">一 般 販 売 業</p> <p style="text-align: center;">毒物劇物 農業用品目販売業 登録申請書 ①</p> <p style="text-align: center;">特 定 品 目 販 売 業</p>	
店 舗 の 名 称	○ ○ ○ ○ ②
店 舗 の 所 在 地	高槻市○○町○○丁目○番○号○○ビル○○階○○号室 ③
備 考	法第5条 毒物及び劇物取締法第19条 申請者 第2項若しくは第4項の規定 欠格事項 により、登録を取り消され、 取り消しの日から起算して2 年を経過していないこと。 有 無 ④
	毒物劇物製造業 登録番号 第○○○○○号 登録年月日 ○年○月○日 TEL : ○○○-○○○-○○○○

一 般 販 売 業

上記により、毒物劇物の 農業用品目販売業 の登録を申請します。 ①

特 定 品 目 販 売 業

令和 年 月 日

住所 { 法人にあっては、主たる事務所の所在地 }
氏 名 { 法人にあっては、名称及び代表者の氏名 } ⑤

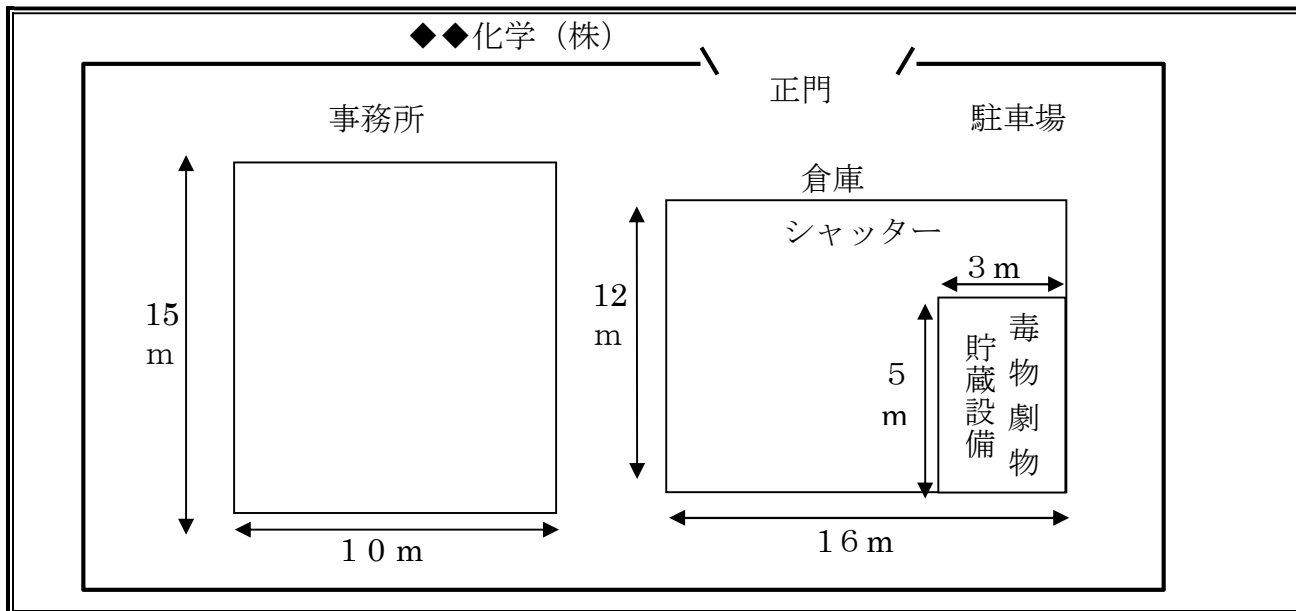
(宛先)
高槻市長

定規等を用いて縮尺で正確に作成してください。(建築関係図面の転用可)

- ① 出入口、通路を記載してください。
- ② 毒物劇物の貯蔵設備を記載してください。
- ③ 店舗の所在地と離れた場所に倉庫がある場合は、その所在地も記載してください。

*** なお、薬局との兼業の場合、調剤室には毒物劇物貯蔵設備を設置しないでください。**

<平面図記載例>



(4) 毒物劇物の貯蔵設備の概要図又は写真

- ① 施錠及び「医薬用外毒物劇物」の表示が確認できるものにしてください。
- ② 床、壁の材質、施錠、表示について記載してください。
なお、入口が複数箇所ある場合は各々の施錠、表示箇所を図示してください。
- ③ 貯蔵設備の寸法を記載してください。

<貯蔵設備記載例>

